

平成十九年五月八日提出  
質問第二一六号

北方四島への日本国憲法の適用に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

北方四島への日本国憲法の適用に関する質問主意書

- 一 日本国憲法は北方四島においても施行されているか。
  - 二 日本国憲法を北方四島に実効性を持って適用するために、政府はどのような方策を考えているか。
- 右質問する。